

V 評価委員会による評価結果（大学への提言）

I 総 評

2016年度の自己点検・評価は、点検・評価項目に沿って、2017年度教育・研究に関する年度計画書において自ら設定した「目標・計画」と、2016年度の活動実績を比較して行った。また、「発展計画」を立案し、各学部等では主に2018年度教育・研究に関する年度計画書に、全学的に改善が必要な事項は、主に2019年度教育・研究に関する年度計画書の策定に活用し、「内部質保証システム」を重視した評価方法とした。

評価委員会は、自己点検・評価規程第11条に基づき、大学が内部質保証を推進するための各種取組みを機能させながら、改善・改革を実行することが可能となるよう、自己点検・評価の結果から、特に重要と思われる諸点について協議を行った。

その結果、以下の9点について、大学に対し具体的な措置を早急に講ずることを提言する。なお、実行にあたっては、具体的に「数値目標」「評価基準」「達成方法」「達成期限」等を明示されたい。

- 1 「次期グランドデザイン」の検討を開始し、大学の将来像を提示すること
- 2 「中期計画」や「教育・研究年度計画（学長方針）」について、PDCAサイクルを機能させ、計画実現に努めること
 - (1) 数値目標・評価基準・達成期限の明確化と中間評価の実施
 - (2) 中期計画とグランドデザイン、教育・研究年度計画（学長方針）の連動
- 3 3ポリシーを活用してカリキュラムを議論し、教育活動の課題を共有すること
 - (1) 3ポリシーの教育活動（カリキュラム・マップ、シラバス、IRデータ、学習成果アンケートなど）への活用
 - (2) 3ポリシーを活用した高大連携、特に付属校との連携の検討
- 4 全学レベルと学位プログラムレベルで教育の内部質保証システムを整備すること
 - (1) 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の検討
 - (2) 学位プログラムレベルでの教育に重点をおいた点検・評価の充実
 - (3) 点検・評価報告書の作成基準の適切な運用
 - (4) 4年間の実質的な学習時間の確保
- 5 学生への進路支援を継続し、ニーズに合わせた更なる支援を行うこと
- 6 リカレント教育の拡充を検討すること
- 7 建学の精神や理念を継承、醸成する教員組織を検討すること
- 8 研究費の獲得支援など、研究環境の充実によって優れた研究拠点を形成すること
- 9 学校法人の運営基盤を強化すること

- (1) 常勤監事を設置すること
- (2) 財政基盤の確立に向けた検討を進めること

1 「次期グランドデザイン」の検討を開始し、大学の将来像を提示すること

「明治大学グランドデザイン 2020」（以下「グランドデザイン」）は、最終年度が近づいている。目標の達成状況を検証し、「次期グランドデザイン」とロードマップの策定に期待したい。特に、創立 150 周年（2031 年）は 1 つの節目であり、明治大学が、学生教育や研究分野において、2031 年度に向けてどのような個性を打ち出すのか、目指すべき大学像を提示されたい。検討にあたっては、グローバル化、情報化などの世界的な環境変化を踏まえつつ、世界、アジア、日本の各大学が個性を競い合い、一方で連携を深めていく社会を前提とされたい。

2 「中期計画」や「教育・研究年度計画（学長方針）」について、PDCAサイクルを機能させ、計画実現に努めること

(1) 数値目標・評価基準・達成期限の明確化と中間評価の実施

学校法人明治大学中期計画第 2 期（2018～2021）（以下「中期計画」）や教育・研究年度計画（学長方針）について、「数値目標・評価基準・達成期限」の明示が増え、また「今後、明示する」との記載もある。計画を確実に実現していくには、計画終了時のみならず、中間期にも進捗状況を評価し、必要に応じて計画を変更するなど、適宜、PDCAサイクルを機能させることが重要である。

具体的な数値目標の設定には、現状把握が重要である。IR データカタログ、学生生活白書、授業改善アンケート、研究論文データベース、財務諸表等から、教育研究、学生、大学経営の実態を把握し、計画達成に向けて、何が重要指標となるのかを特定されたい。その上で、可能な限り、多くの計画について数値目標を適用されたい。

(2) 中期計画とグランドデザイン、教育・研究年度計画（学長方針）の連動

中期計画を、教育・研究年度計画（学長方針）と連動させながら策定したことは評価できる。今後は、次期グランドデザインも連動させ、明治大学の目的のため、複数の計画が一貫性をもって運用されるよう期待したい。そのためには、中期計画の数値目標・評価基準・達成期限等を教育・研究年度計画（学長方針）に、更に各部門目標に分類し、それぞれに設定することを提案する。数値目標を、各部門や個々の教職員の業務レベルまで落とし込むことで、自身の業務がどのように目標達成に貢献しているのかを意識し、教職員が創意工夫を生み出す組織となることを目指して欲しい。また、そのことで役職者や管理職にとっても目標達成までの過程を具体的、視覚的に管理できるようになる。明治大学が一体となって目的達成に向けて動き出す目標設定がされるよう期待する。

3 3ポリシーを活用してカリキュラムを議論し、教育活動の課題を共有すること

(1) 3ポリシーの教育活動（カリキュラム・マップ、シラバス、IRデータ、学習成果アンケートなど）への活用

3ポリシーを策定する目的は、ポリシーを掲げるのではなく、策定過程において教員間でカリキュラムや授業方法の課題を共有し、策定後には教育活動の軸として現状把握したり、検証したりするなど、機能させることにある。3ポリシーの見直しにあたっては、次に掲げる活用すべき方策を同時に検討していくことが重要である。

＜3ポリシーを活用する方策の例＞

- ①ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを基に、学習成果（ディプロマポリシー）と授業を関連づける「カリキュラム・マップ」を作成することで、学科教員間で、育成したい学生像を共有し、現行カリキュラムの過不足や授業設計の適切さについて議論する。
- ②学習成果（ディプロマポリシー）と授業の関係から、科目内でのアクティブ・ラーニング等の新しい授業方法の導入を議論し、「シラバスの作成」に反映させる。
- ③カリキュラムポリシーに沿って学生が履修しているのか、IR（Institutional Research）から学生の学習動向（履修成績）に関するレポートを受け、大学共通の科目と学科設置の科目の関係や、専門科目と教養科目の体系化について検討し、「履修モデル」や「志望進路別推奨カリキュラム」の再検討を行う。
- ④学生アンケート結果について、学習成果（ディプロマポリシー）、例えば、リーダーシップ（態度）や異文化理解（知識）等の修得率が低い場合、カリキュラムや授業内容の検討、あるいは学習成果自体の見直しを行う。

(2) 3ポリシーを活用した高大連携、特に付属校との連携の検討

ディプロマポリシーは社会や企業との繋がり、アドミッションポリシーは高等学校との繋がり、カリキュラムポリシーは学生の実態（将来への思いや、学力など）の把握を考慮したものである必要がある。さらに、18歳人口の減少や初等中等教育からの学校教育の転換（2020年度からの大学入試改革、新学習指導要領）を踏まえると、高大接続を検討する際には、3ポリシーを活用するべきである。現在の報告書では、初等中等教育の転換に留意したポリシーや教育活動の見直しについての記載が少ないため、今後、高大接続の現状把握や検証にも配慮して欲しい。

特に付属校との連携は、大学の3ポリシーと中学校・高等学校の教育目標を関連させることで、7年若しくは10年一貫教育を理念レベルから推進していくことができる。明治大学の個性ある教育をより積極的に打ち出した教育活動を展開してほしい。

4 全学レベルと学位プログラムレベルで、教育の内部質保証システムを整備すること

(1) 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の検討

学長による改善方針に記載のある「内部質保証の全学的な推進体制」が不明瞭であった。

V 評価委員会による評価結果（大学への提言）

その機能を、単一の組織が担うのか、複数の組織が連携して実現するのか等を含め、明治大学の全学的な内部質保証システム、すなわち、教育の設計・管理（3ポリシーやシラバスの運用など）、検証（カリキュラム・マップの検証と教育課程の改訂など）の責任体制や、教育支援機能（IRデータの分析、授業アンケートの全学的な分析・報告、授業改善の支援など）を明確にされたい。各組織の関係性を図式化するなどの整理が望まれる。

特に、教育の設計・管理や改善については、学長のリーダーシップが必要な場面もある。学長のリーダーシップと内部質保証の全学的な推進体制との権限や役割分担も分かりやすく明示することで、教育改善を具体的に推進することができるようになることに期待したい。

（2）学位プログラムレベルでの教育に重点をおいた点検・評価の充実

明治大学の自己点検・評価は、全学的な活動が中心と感じられる。しかし、第3期認証評価において重視されている教育の内部質保証の目的は、学位レベルでの教育改善にある。教育改善を実質化するために、3ポリシーの単位となる「学位プログラムレベル（学科レベルなど）」の自己点検・評価を充実して欲しい。

例えば、学位プログラムごとに教育効果を検証しやすい枠組みを構築したり、全学的な点検・評価作業において見出された学位プログラム単位の課題については、作業直後に、全学部門から各部門（各学位プログラム）に報告され、各学位プログラムが改善に向けて直ちに動き出す仕組み（報告書と内部の課題文書を区別する等）を構築したりすることで、マイクロレベルの課題解決に対応する質保証システムを動かすことができる。

授業、シラバス、カリキュラム（科目の体系性や順次性）といった学生の学習に影響の大きな領域において点検・評価を行うことに注力されたい。

（3）点検・評価報告書の作成基準の適切な運用

報告書の作成は、一定の評価基準と実績の比較に基づいて行い、全学及び各学部の目指す目標が明確であることが望まれる。そのためにも、目標と実績の明示など報告書の様式化に努め、記述による作業時間を低減し負担感を緩和するとともに、誤字脱字などにも配慮した教養や品格を感じさせる報告書として、広く社会に公表することを期待したい。

また、評価基準について、目標・計画のハードルを高くすると評価が下がり、点検項目も増えることになる。一方で評価項目を削減すると形式要件を損なうことにもなるため、概ね大学基準協会の示した基準の範囲で策定することが望ましい。但し、本学の特徴や方向性を示すことが望まれる項目、例えば、「基準10：内部質保証」では、自己点検・評価活動の一つとして、「改善アクションプラン」の記述等について、本学の特色として示すべきと考える。

（4）4年間の実質的な学習時間の確保

明治大学では、1学期を100分授業14週から構成する等、学生の学習時間の確保に係る制度変更を行ったが、学生が実質的に単位制度に基づく期待通りの時間数の学習をしているのか検証が必要である。

V 評価委員会による評価結果（大学への提言）

とりわけ、就職活動の早期化の影響は大きく、企業の採用活動は、経団連の倫理憲章に基づき、広報活動は3年次の3月1日以降、選考活動は4年次の6月1日以降となっているが、学生が3年次の夏休みを利用したインターンシップに参加することにより、実質的に就職活動を開始している現状では、単位制度に適った学習時間を確保することについては疑問符が付く。学習時間の確保には、就職活動以外にも、家計とアルバイト、奨学金の関係など考慮されるべき要因があり、学生アンケート等を通じて、単位取得のために必要な時間数が確保されているのかの現状把握と、確保に向けた各種制度改正や学習支援、学生支援などの多角的な検討を期待したい。

5 学生への進路支援を継続し、ニーズに合わせた更なる支援を行うこと

本学は「学生に対する面倒見が良く就職に強い大学」という高い評価を得ており、面談やインターンシップ、就職支援 행사를充実させ、これら行事への参加者は年々増加している。より効果的な就職支援活動は何かを検証しながら、関係部署で連携を図ることで就職支援行事の重複を省き、学生、特に外国人留学生のニーズに合った、進路支援、就職支援の実現を期待したい。

6 リカレント教育の拡充を検討すること

18歳人口が減少していく中で、学生確保の一方策として、リカレント教育への対応を検討してもらいたい。現代社会の変化は早く、青年期の集中した高等教育だけで職業生活を全うすることは困難であり、教育や職業技能の世代間格差を是正するためにも、生涯にわたって教育を受ける機会が必要である。職業人向けスクールが数多く開設されている中、本学でもビジネススクール、ガバナンススクール（専門職大学院）など大学院レベルでの実績がある。大学レベル、また専門領域等で、どのような需要が見込めるのか、カリキュラムの検討を進められたい。職業人に需要のあるカリキュラムは学生にも有用な側面もあるだろう。社会人に特化した受入れ態勢についても検討してほしい。

7 建学の精神や理念を継承、醸成する教員組織を検討すること

明治大学の建学の精神や理念を、教育や研究の特色として継承していくには、本学大学院で研究経験のある者が、一定割合、本学教員として活躍することが望まれる。現行は3割程度であるが、これを維持するのか、引き上げていくのかなど、大学の状況を踏まえながら、検討して欲しい。

8 研究費の獲得支援など、研究環境の充実によって優れた研究拠点を形成すること

「メタンハイドレート開発促進事業」が2015年度に終了したことに伴い、2016年度の民間・公的研究費が約70億円から7億円に減少したものの、理工学部、農学部における研究成果や、総合数理学部における国際性ある研究論文の公表に加え、文系学部において

V 評価委員会による評価結果（大学への提言）

も、科学研究費助成事業や私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の採択など、研究成果の蓄積は進んでいる。今後は、民間からの研究費の寄付受入れを積極的に進めるとともに、公的研究費の獲得に向けた支援を充実し、大学として研究費の拡充を目指して欲しい。

また、継続的に研究成果を発信するため、教員が研究に専念できる環境整備や、国際的な研究拠点の形成に向けた海外大学との教員間交流も併せて推進し、学長方針や中期計画に掲げるアジア大学ランキングの向上に期待したい。明治大学の研究を強く打ち出すことにより、本学の存在感が高まることを期待する。

9 学校法人の運営基盤を強化すること

(1) 常勤監事を設置すること

学校法人の内部統制とは、組織内の規定に従い業務を適切に行っていくプロセスであり、業務の有効性、効率性の確保、財務報告の信頼性の維持、法令遵守・資産保全等を目的としている。法人運営に際しては、内部統制システムが機能していなければならない、法人監事の職務として、絶えず検証・監視していくことが不可欠である。このように、法人監事の役割・責務は重大であるにもかかわらず、本学の監事は非常勤であるため、その役割を十分に果たせない恐れがある。本学の予算規模、業務規模にも鑑み、常勤監事を設置し、業務遂行の公正性の検証やコンプライアンスの確保など、重層的な情報収集に努めることが望まれる。

(2) 財政基盤の確立に向けた検討を進めること

2016 年度決算は黒字であったが、人件費比率、基本金組入比率、教育研究費比率は依然として低迷しており、同規模他私立大学と比較しても低い水準にある。継続的に安定的な法人運営を可能とするように、新規の研究費の獲得や未来サポーター募金に代わる新たな募金制度の創設等増収策の立案とともに、財源の裏付けを伴った中期的な施設計画の策定や18才人口の減少並びに東京23区の大学に対する規制に対応した入学者確保等の財政基盤の確立に向けた検討を進めて欲しい。

以 上